【医療情報】新型コロナウイルス関連情報(4月9日現在)

【ポイント】

- ●8日、政府は最近の新規感染者数の急増を受け、必要緊急大統領令を公布 し、4月9日から30日まで、集団での移動制限など新たな行動制限を課すと 発表しました。また、非居住外国人に対する入国禁止措置が、4月30日まで 延長されました。
- ●9日、亜の新規感染者数は、昨8日に続いて過去最多を更新し、24, 13 0人に上りました。新規死者数は、228人となりました。
- ●日本への全ての入国者(日本人を含む。)は、出国前72時間以内の検査証明書を提出しなければなりません。また、入国時の検査が実施されます。
- ●出国前検査証明書を提出できない方は、日本への上陸が認められません。また、出発国において、搭乗前に検査証明書を所持していない場合には、航空機への搭乗を拒否されます。
- ●出国前72時間以内の検査証明書は、CentraLab 及び Laboratorio Hidalgo にて、日本政府所定の内容が記載された検査証明(英語)の発行が可能です。
- ●亜国内での新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、当館への来訪に際し、感染防止の観点から来訪者が窓口で密集することを避け、また迅速に対応させていただくため、事前に来館時間を当館と調整していただきますよう、ご協力お願いします。

【本文】

- 1 新たな行動制限措置
- 8日、政府は、最近の新規感染者数の急増を受け必要緊急大統領令(DNU)を公布し、4月9日から30日まで、以下の新たな行動制限を課すと発表しました。
- (1)全国における規制
- ア 以下の類型に該当する集団での移動

卒業旅行、年金生活者の旅行、学習のための旅行、非公式のスポーツ大会の ための移動、観光旅行、その他娯楽活動のための移動

- イ 屋内での10人以上の集会の禁止
- (2) リスクの高い地域 (ブエノスアイレス首都圏を含む) における制限ア 午前 O 時から 6 時までの外出禁止
- ① 各州知事の判断で、外出禁止の開始時間を午後10時まで前倒しすることが可能。

- ② 以下の者は、同禁止の例外となる。
- ・大統領令125/21に記載されている不可欠な活動(医療関係者、治安当局、外交団等)。
- ・夜間勤務の産業活動に従事する者。
- ・許可を受けた出勤・帰宅のための移動。
- イ 午後11時から午前6時までの飲食店の営業禁止
- ウ 屋内での集会の禁止
- エ 屋外での20人以上の集会の禁止
- オ カジノ、ディスコ等の遊興施設の営業禁止
- カ 屋内での10人以上のスポーツ遊戯の禁止

注:以下2つの要件を満たす人口4万人以上の市・地区が「リスクの高い地域」と定義され、保健省ホームページ上で随時更新されます。

- ・直近14日間の感染者数が、その前の14日間の感染者数の1.2倍を超える。
- 直近14日間の感染者数が、10万人あたり150人を超える。
- (3) ブエノスアイレス首都圏において、公共交通機関の使用を、不可欠な活動に従事する人々、教育関係者及びその他許可を受けた者に限定(外出許可証の携帯が必須)。
 - (4) 非居住外国人に対する入国禁止措置を、4月30日まで延長。
- 2 新規感染者数の4日連続過去最多更新

9日、亜の新規感染者数は、昨8日に続いて過去最多を更新し、24, 13 0人に上りました。新規死者数は、228人となりました。

- 3 水際対策強化に係る新たな措置(厚生労働省発表)
- (1) 引き続き、日本への全ての入国者(日本人を含む。)は、出国前72時間以内の検査証明書を提出しなければなりません。また、入国時の検査が実施されます。
- (2)上記、検査証明書を提出できない方は、検疫法に基づき、日本への上陸 が認められません。また、出発国において、搭乗前に検査証明書を所持してい ない場合には、航空機への搭乗を拒否されます。

なお詳細は、下記の厚生労働省サイトをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431 00209.html

4 日本政府所定の出国前検査証明書に対応可能な当地医療機関

出国前72時間以内の出国前検査証明書は、日本政府が求める必要事項(下記詳細)が記載されていれば、いずれの医療機関で発行された証明書でも有効です。なお、CentraLab 及び Laboratorio Hidalgo で日本政府所定の検査証明書と同様の内容が記載された検査証明書(英語)の発行が可能であることを確認しております。受領後、必要情報が正しく記載されているかご確認をお願いします。

下記リンクより日本政府が求める検査証明の英語版がダウンロードできます。

https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page25e 000334.html

I CentraLab

(1) 予約方法

下記リンクより、オンラインでの予約が可能です。

https://www.centralab.com.ar/pacientes/

同ページの「PCR COVID-19 (Hi sopado)」をクリックし、その後は案内に従い、検査を受ける支所と予約時間を選択して、受検者の情報を入力します。

(2) 結果通知

通常24時間後に登録したメールアドレスに西語と英語の結果が送付されます。

II Laboratorio Hidalgo

(1) 各支所の住所と受付時間

ア Don Torcuato: Av. Angel T. de Alvear 2290 (Ruta 202), Provincia de Buenos Aires

・月~金 7:00~14:10、土 7:30~18:20、日・祝日

 $8:00\sim12:50$

イ Pilar Concord: Los Almendros 1850 - Panamericana KM 49,5 — Pilar, Provincia de Buenos Aires

•月~金 7:00~14:10、土 7:30~14:10

ウ Vicente Lopez II: Av. Maipu 1685 — Vicente Lopez, Provincia de Buenos Aires

・月~金 7:00~18:00、土 7:30~18:00、日・祝日

8:00~17:00

⊥ Tigre: Dardo Rocha 1475 — Tigre, Provincia de Buenos Aires

•月~金 7:00~14:30、土 7:30~11:50

(2) 予約から結果通知まで

ア 日本への渡航目的 (Por viaje a Japon) と明記し、直接下記担当者に予約を申請してください。

• 担当者名: Luciano Ciavarella

・電子メール: covidempresas@laboratoriohidalgo.com

• WhatsApp 番号: 15-2184-1832

•予約受付時間:月~金 8時~17時

イ 検査当日はパスポートを持参してください。

ウ 結果は通常、24~32時間以内にメールで送付されます。

なお、土曜日に受検した場合、スペイン語での結果は日曜日に送付され、その後4~8時間後に英語での結果が送付されます。

5 当館領事班窓口にご来館の皆様へ(事前連絡についてのお願い)

アルゼンチン国内での新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、当館への来訪に際し、感染防止の観点から来訪者が窓口で密集することを避け、迅速に手続きをさせていただくため、事前に来館時間を当館と調整していただきますよう、ご協力お願いいたします。

なお、来館の事前連絡は当館領事班代表メール (conbsas@bn. mofa. go. jp) 又は当館領事班代表電話 (011-4318-8220) にて対応いたします。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に 登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete (了)